

第 13 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

1 日 時 平成 22 年 10 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 40 分
2 場 所 諏訪合同庁舎講堂
3 出 席 者 27 団体
4 会議内容

【土田座長】

本日は、お忙しいところ、また、雨天の中ご参集いただきまして、ありがとうございます。昨日は、私も霧ヶ峰に行ってきましたけど、車山の樹叢に、もう霧氷が綺麗についておりまして、非常に良かったんです。今日になりまして、このような天気になりましてびっくりした次第でございます。

8 月に行われました八島ヶ原湿原への防鹿柵設置作業につきましては、今日ご出席頂いている団体の皆さまをはじめとし、多数のボランティアの方々のご協力によりまして、本年度の予定を完成させることができました。大変暑い中、ご協力いただいた事を感謝申し上げます。内容につきましては、この後、事務局から報告していただきますが、他の課題につきましても忌憚のない議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは協議事項に入ります。まず協議事項の（1）公園管理団体の設立の検討について、事務局より説明をお願いいたします。

【長田課長】

資料 1 公園管理団体の設立の検討について（案）により説明

【土田座長】

ありがとうございました。懸案の事項でございますけれども、事務局の方で、いろいろ調査、検討していただいておりまして、本日ご提案いただきました。ただいまの説明につきまして、何かご質問いただきたいと思います。また、ご意見は、その後でお伺いしたいと思っておりますので、何かご質問ありましたら、お願ひいたします。どうぞ。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

先ほど国立公園の阿蘇の例をお話しいただきましたけれども、そこにつきましては地権者の方達がいるのか、あるいは国の所有地として管理されているのか、その辺はどうなっているか、今後の参考になると思いますので教えていただきたいと思います。

【長田課長】

ホームページですとか、いろいろな情報を集約して資料を作成しました。土地所有の形態がどのようにになっているのかという所までは把握しておりません。今後、そういうことも関係してくると思いますので、各団体に対して何らかの形で調査をして、もっと詳細な情報を収集し、ワーキンググループ（以下 WG）でお示しして検討していきたいと思います。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

わかりました。

【小和田牧野農業協同組合 藤森組合長】

この主旨は、今一通りお聞きして、わかったつもりですけれども、こういう公園管理団体の本当の目的。具体的にいうと、今、霧ヶ峰にビジャーセンター的な施設が 3 カ所にありますね。こうした施設の皆さんがあやっているような事を応援していくのか、それとも公園管理団体で自主的にビジャーセンターのような仕事を行うのか、さらに連携して協力していくのか、立場はどういう立場になるのかということが、ちょっとまだはっきり見えてきませんけど、その点はどうですか。

【長田課長】

私の個人的な意見になりますが、両方考えられると思います。現在の 3 つのビジャーセンターは、行政が直接運営していたり、観光協会が運営していたり、民間業者が運営していたりいろいろ形態が違うわけです。それは残しながら、公園管理団体は、調整役、支援役、あるいはボランティアの受け入れの一本化を担う。また、霧ヶ峰ビジャーセンター連絡会という組織が既にありますが、その事務局として調整役、支援役に回ることも一つは考えられると思います。

もう一つは、これはすぐにはできることではありますけれども、将来的には公園管理団体が現在の 3 つのビジャーセンターを一本化して、その運営主体となるということも考えられないことではないと個人的には思います。これは、まだはっきりしているわけでもなく、今後の議論に委ねられていくでしょうし、すぐには二つ目のケースには至らないと思いますので、まずは一つ目のケースだと思います。いずれにしましても、ビジャーセンターとか、エコツーリズムとか、そういう事に関わる事業が、公園管理団体の業務として期待がされるということだと思います。

【土田座長】

よろしいですか。他に何かご質問ございませんか。

【霧ヶ峰高原牧野農業協同組合 筒岡組合長】

この公園管理団体の設立に関してなんですが、資料に、組織・人員を備えた事務局が必要である、このために事務局を担う団体として想定される公園管理団体設立について検討していくと書いてありますが、今現在、地方事務所の環境課でいろいろ事務処理やってもらっていますが、それでは、まずいですか。

【長田課長】

まずいということはないと思います。私ども行政が、協議会の事務局をやっても、もちろんそれはそれでいいですけれども、基本計画に盛り込まれていますような、自然再生事業、それから施設整備事業、そしてエコツーリズムの推進の事業、いろいろやらなければならないことが山積みであり、基本計画にいろんな事業が盛り込まれています。そういうた事業全体を、この協議会の事務局が一手に引き受けてやっていくということは、なかなか難しい面があると思います。

このため、多々ある事業の推進体制を強化するといいますか、事務局体制を、人的にも財政的にも裏付けるために、公園管理団体というものを設立したいと考えています。協議会の事務局を公園管理団体がやることも考えられますし、そうでない場合もあると思いますが、少なくとも現在の、地方事務所環境課の職員一人の事務局体制では、かなり困難な面がございます。

【霧ヶ峰高原牧野農業協同組合 筒岡組合長】

大体わかりました。要するに大変だから、そういう団体を別に作りたいというのが主旨ですか。

【長田課長】

協議会と公園管理団体の業務は一応別ですが、おっしゃるとおり、協議会の事務局も、公園管理団体の方に担わせていくということも考えられると思います。公園管理団体の場合には、先ほどの阿蘇のグリーンストックのように、行政ももちろん関わりますけれども、民間の力もお借りできるので、事業展開が非常にダイナミックにできるというような事になるかと思います。将来的に、基本計画に盛り込まっている事業を発展させるという意味では必要だということで、基本計画の中にも位置づけられたのではないかと思います。

【霧ヶ峰高原牧野農業協同組合 筒岡組合長】

今、公益法人の見直しという事で、一般法人とか、公益法人の見直しをやってますが、その考え方からいった場合、この例え、その財団法人ですか、こういうものとは、公益法人とは関係あるのですか。

【長田課長】

公益法人ということになると、社団法人か財団法人かということになります。通常は財団法人が馴染むと思います。公益法人の見直しの法律が成立していまして、それに伴い今、移行作業が行われているところですが、基本的には一般財団法人が想定されると思います。

【霧ヶ峰高原牧野農業協同組合 筒岡組合長】

一般財団法人という事になれば、設立されると税金の関係なんかありますよね。何%だか納めるやつがありますが、その件に関してはどんな感じになるんでしょうか。実際には、この団体は収入はほとんど無いのではないですか。

【長田課長】

収入は、阿蘇の例でいいますと、いわゆる会費収入や、あるいは募金制度の受け皿にもなっているものですから、そういう収入になるかと思います。事業展開による収入があるのかどうかについては、ゼロではないと思いますが、そのへんはまだ情報収集が不足しております。先行する説明した7団体、実質的には6団体ですけど、そういう団体が、どんな収入によって財政基盤を築いているのかという点と、それから税金は実際どのようにになっているのかという点も設立にあたっては検討すべき事項になってくると思います。今後、把握していきたいと思います。

【事務局 笠原】

今、課長が説明したとおりなのですが、現在、公益法人と言われている団体が結構多くて、それがそのまま公益法人で残るのか、一般財団法人に移行するのかということで、今がちょうど移行期でそれぞれの団体で検討をおこなっていると思います。ただ、これから私たちが作り上げようとしている公園管理団体というのは全く新規で作るという形になりますので、それが例えば公益法人というものをを目指すとすると、かなり要件が厳しくて、なかなか難しいようです。もし、その公益法人に該当するのであれば、税制面では確かに有利だと思います。ただどうしても公益法人に該当しないということであれば、一般財団法人、またはNPOというものをやっていくというようなことになるのではないかと思っています。

【霧ヶ峰高原牧野農業協同組合 筒岡組合長】

はい、ありがとうございます。私も勉強不足でいけないんで、また、教えてください。お願いします。

【土田座長】

他に、ご質問ございますか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内氏】

これは、もう決定しちゃったんですか。

【長田課長】

ご質問は、公園管理団体を設立するということが、決定事項なのかどうかということかと思います。先ほど説明した資料のアンダーラインにありますように、具体的検討の条件整備をしながら、早期の法人設立に向けて行動していく必要があると書いてあります。こういう表現ですので、完全に決定したかといえば、そうではないと思います。少なくとも公園管理団体というものの設立が、事業の本格展開のために必要だということで、それに向けた検討をしていくという事は決定しています。本当に公園管理団体を設立していくのかどうかは、WGの検討結果を踏まえて、協議会で協議していただくことだと思っています。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内氏】

でしょうね。勝手に設立されちゃ困るね。

【土田座長】

何か、ご質問ございますか。では、何かご意見等ございましたら、お願ひいたします。先ほど、公園管理団体の事例のご紹介もありましたし、類似した管理団体もございます。有名なのでは、尾瀬財団などもありまして、非常に活発に活動されておりまして、ここでは資産が15億、ほとんどが寄付によるものだそうです。そんな大規模なことはできませんけれども、実際それらの発表をみると、非常に熱心かつその成果が非常に大きいものであります。霧が峰にも設立できれば、いろいろなことがより発展するんじゃないかなというふうに個人的には思っています。それは今後のWGの議論と、その後の皆様方の動きによるものと思われます。今後、もう少し、いろんな形で事務局でも調べていただいて情報を出していただけると思います。また、いろんな情報等お持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますので、隨時ご提出、また、いろいろ我々にご教示いただければと思います。特にご意見はございませんでしょうか。

この件につきましては、公園管理団体の設立を検討することと、WGの設置ということの二つの面で、ご意見をいただくということありますけれども、何かご意見はございませんでしょうか。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

トイレチップについてですが、確か管理団体を運営するにあたり、いろいろ費用もかかるということから、このトイレチップも幾分かの還元財にしていきたいということだと思います

うんですが、このトイレチップというのは、トイレに、箱かなんか置いて、ここへお金を入れていただきたいということだと多分思います。観光地において、有料でこうやるということは、かなりお客様たちに対して、不評をかうというような恐れがあります。例えば、駐車場等におきましても、観光地の駐車場も、できるだけ霧ヶ峰周辺は無料開放でやっていきたいということで、今やっておりまして、それを有料にすることによって、また不評をかうというような、お客様が減っていってしまうというような事につながりかねないお金の集約の仕方というものについては、相当慎重にいかないといけないと思います。まかり間違うと、お客様が減っていってしまうという観光業者の方もたくさんおられると思います。

また、かかる費用の出し方については、こういうふうにチップという形ではなくて、いろんな面で考えていったほうがいいのではないか、どういう結論になっていくかわかりませんが、このへんは、ちょっと慎重を要するのではないかと思います。

【長田課長】

今後、検討するにあたっては、今のご意見を十分踏まえながら検討して参りたいと思います。

【土田座長】

他に、ご意見ございますか。よろしいですか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内氏】

不勉強でわからないんですけども、公園管理団体、ここにもし間違いが生じた場合は、これは誰が責任もつんですか。

【長田課長】

公園管理団体が、どのような事業を担当するかという事と関係すると思います。公園法に基づく指定団体ということでありますので、やはり法的な意味合いは、かなりあると思います。NPO法人になったとしても、事業展開の中で問題が出てくれば、その公園管理団体としての責任というのは、やはり求められますし、公園管理団体を設立するにあたって行政とかも関与することは十分考えられますので、そういう意味では行政の方にも、一定の責任というものはあるかと思います。公園管理団体が、どのような事業を展開するのかということと、どのような形態での組織になるかということで、また責任というのは、いろいろケースバイケースだと思います。そのようなお答えでよろしいですか。

当然、その公園管理団体の理事長、それから役員等がおりますので、最終責任はその理事長が責任を負っていくという事になると思います。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内氏】

今ままではいけないということなんですね。今のこの会議では不十分すぎるから、そういう団体を作るということですね。

【長田課長】

平成20年度に霧ヶ峰の基本計画というものができまして、その計画に盛り込まれたような事をやっていくことによって、霧ヶ峰が非常に素晴らしい地域になっていきますし、いろんな抱えている問題を少しでも良い方向に進めることができると思います。基本計画はこの協議会で皆さんからご承認いただいているわけで、その基本計画に基づいて着実に、自然の保全再生ですか、施設の整備とか、エコツーリズムの発展とか、そういうことをやっていかないといけないわけです。

その時に、協議会でやっていけばいいじゃないかというのも一つの考え方でありまして、いけないということではないと思いますが、当時基本計画を策定した時に、やはり強力に推進するためには、それなりのきちんとした組織が必要であろうということで、言ってみれば基本計画ができますが、具体的に進まなければ、基本計画を策定した意味もないということにも等しくなってしまいますので、そういうことがないように、実効性をあげるために、やはり公園管理団体が必要だということです。

それで、この協議会でございますけれども、基本計画は策定いたしましたけれど、事業を推進するということではなくて、霧ヶ峰に関わるいろいろなことについて、意見調整を図る場としての協議会です。協議会が、そのまま基本計画の事業の実施主体になるのではないということでございます。実施主体としての公園管理団体というものが需要だというふうに考えていただければよろしいのかなと思います。

【土田座長】

まだイメージとして、あまり浮かばない面もあると思いますけれども、可能ならば、草原地域をもっている阿蘇のグリーンストックの会長さんか理事長さんをお呼びして、その活動の実態をお話しいただくような事もこの1年半の間にありうるかなとも思います。

【小和田牧野農業協同組合 藤森組合長】

この協議会を立ち上げた意味は、今、皆さんが話し合っているようなことを総括して、霧ヶ峰を本当、この地域の中で愛していくような、そういう思いをなんとか膨らませていこうと関係諸団体が一同に介しての協議会だと思うんです。そうすると、協議会が動き出して、今まで関わりなかった、各地権者とか、観光、運輸、それぞれ観光団体の皆さんのが、この2年、3年とやってきて、霧ヶ峰というものに対して相当関心度が高まったというのが、今ある状況ではないですか。だから、この関心度をさらに協議会を中心として、霧ヶ峰の知名度を上げていく。「ああ霧ヶ峰って、そんないいとこなんだ」という、そういう思いを

日本中の多くの皆さんに更に知ってもらうためにPRしていく。その段階を飛ばしていきなりこういったものを設立しても、「さて、それでは霧ヶ峰をこうするから寄付しろ、基金を集めろ」といっても、なかなか今の状況では、応援体制が果たしてとれるかどうか。それに対する「よし、やってやろう」という皆さんがあるんです。だから知床とか、もっと言うと尾瀬や阿蘇といったように、知名度が上がって、誰しもが行けばすぐ、その状況が一目瞭然に感じ取れるような、そういう観光地にはまだ霧ヶ峰はほど遠いと思います。

そういう中で、もう少し、この協議会を中心とした中で、それじゃ、どうしていくことが、これから更に霧ヶ峰を再生していくことに繋がっていくかということを、事務局の皆さん大変だと思うけれども、さらに本腰入れて協力体制をとって、もう何年かかるかわかりませんけれども、今の状況を保持していくことが非常に大事じゃないかなと思います。そういった中で「よし、それじゃあ」というようなことで、皆がそういう気持ちになってきて、「あの霧ヶ峰を、いつまでも保護、保全していくことが必要だから、寄付もしよう、基金もしよう」という、そういう気持ちになった時に、初めてこういった今考えていることが発展充実して可能性が出てくるのかなと。私なりに、小和田牧野で3年こういう仕事に携わってきて、今の状況を考えると、何か時期尚早なのかなという感もしないわけではありません。以上です。

【土田座長】

他に、ご意見は。

【小和田牧野農業協同組合 藤森組合長】

座長さんが言ったように、そういったところの方を呼んで、講演をやるとか、そういうことは非常に賛成です。

【土田座長】

これから勉強をして我々も検討していくことはいいと思います。いずれにせよ、この提案は、WGで改めて検討して、今のような結論になるか、あるいはまた、本日ご意見を申し上げておられない方もあると思いますので、その場でより検討いただいて、WGで検討し、それを協議会に改めて報告するという形を取ったらどうかというのが事務局からのご提案でございます。その点はいかがでしょう。

このまま手付かずになると、そのまま流してしまうこともあると思いますので、取りあえずはWGで検討して考えてみるとどうでしょうか。

【長田課長】

今、小和田牧野の藤森組合長さんから、大変大事なご指摘受けたのですが、阿蘇の場合

にも、熊本新聞が阿蘇の水源地域としての自然を守らなければいけないんじやないかというキャンペーン的な記事を書きまして、それがきっかけになって、かなり広がりが出ました。企業も個人もいろんな形で賛同してくれる方から、いろんなご参加を得られて、今の活発な活動に繋がっているというふうに聞いております。そういうものがなければ、賛助会員を募るとか、あるいは、基本財産を造成するといつても、途中で挫折する可能性が高くなってしまうと思います。

協議会では、設立に向けた検討と条件整備をしていくということでありますので、すぐに設立できるというものでもなくて、設立するためにはこういうことが欠けているので、じゃあそれに向かって、例えばもっと多くの人に霧ヶ峰に関心なりいろんな活動への参画をしていただく必要があるということになれば、現在の雑木処理ですとか、いろんな活動を、もっと広げていくとか、あるいは別の形が取れるのかどうかということを、やっていきながら、そろそろ公園管理団体を設立していっても可能性があるのではないかという段階でやっとスタートを切れるという事だと思います。いろんな難しい問題が絡んでいるものですから簡単にいくわけはないので、WGでの検討が終わってすぐに、じゃあ設立に向けてスタートしましょうという事になるかは全く不透明だと思っています。まずはいろいろな角度から情報を集めて、皆さんのご意見を聞いて議論をしていかないといつまでもうやむやにしているのもいかがなものかと思いますので、検討はスタートを切らしていただきたいと思っております。

【小和田牧野農業協同組合 藤森組合長】

協議会の中での、こういうまとまりは非常にいい方向に、今、動いてきているなあということを本当に感じますので、さらにこの協議会を発展、推進していくための、もっともっと、それじゃ何をやるべきかという根底たるそういうことを、今、課長さんが言われたようにWG的な組織を立ち上げて詰めていただいて、ここへ提案していただいて、即、公園団体を設立というとこじやなくて、そういうような意味合いでWGなら非常に貢献度が大きいと思います。賛成です。

【土田座長】

ありがとうございます。他に、ご意見ございますか。

【諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村氏】

今、小和田牧野の組合長さんが言ったことに私も賛成であって、その通りだと思います。今の段階では、どちらかというと保全協議会と公園管理団体との二重構造になっていくんじゃないかなという、そういう見方が大半だと思うんです。ですから、それを払拭していかなきやいかんので、第一段階としては、このWGの設置ということを今日決定していただいて、それから次へ入っていくと、そういう段階を踏まなければ、正直いって私も、どち

らかというと二重構造になって進んで行くじゃないかという危惧はあります。ですので、そういうふうな段階を踏んでいただきたいと、そんなふうに思います。以上です。

【土田座長】

ありがとうございます。他に、ご意見ございますか。

それでは、時間もございませんので、WG設置そのものに反対という、ご意見はございませんでしたので、一応、この公園管理団体の設立についてはWGで検討するというご提案を、その通り進める事にさせていただき、構成員及び助言者の選任につきましては、座長に御一任いただくという事でよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

【土田座長】

私は一任という事でございますので、また事務局といろいろ検討させていただきまして、然るべき形で、またご提案申しあげたいと思います。また、先ほどございましたように、いろんな方々、WGに参加したいという方がございましたら、事務局の方に申し出いただければという事で、最終的には座長に一任いただくという事でご承認いただきましたので、そのように決定させていただきます。公園管理団体設置につきましては、今後の霧ヶ峰の保全や利用について特に大きな課題ですが、是非、皆様の知恵と工夫を出し合っていただきて、また、いろんなご意見をいただき、その件につきまして、検討をしていくことができればと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、次回協議会においてWGの構成員および助言者の選任結果並びにWGでの検討状況につきましてご報告するよう事務局にお願いいたします。この協議事項につきましては終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【土田座長】

続きまして3の報告事項、（1）ニホンジカによる植生被害対策につきまして、「①車山肩への電気柵・防護柵ネットの設置について」「②八島ヶ原湿原の防鹿柵の設置」について事務局から説明をお願いいたします。

【長田課長】

その前に、私のほうで落としていて恐縮でございました。ご紹介いたします。本日、この協議会にオブザーバーとして、金子ゆかり県議さんにご出席いただいております。これから説明いたしますニホンジカによる植生被害対策等につきまして、日ごろからいろいろなご支援をいただいている所でございますが、本日、直接、会議に出席していただいて、これから説明するような事も、先生にご承知をいただきたいという趣旨で出席をしていた

だいておりますので、ご案内申し上げます。それでは、まず電気柵の設置についてご説明いたします。

【長田課長】

資料2-1 「①車山肩への電気柵・防護ネットの設置について」、及び、資料2-2 「②八島ヶ原湿原への防鹿柵の設置について」により説明

【長田課長】

また、資料には記載してありませんが、電気柵のソーラーパネル及びバッテリーの盗難についてご報告いたします。電気柵に電気を通電させるためのソーラーパネル及びバッテリーを2基設置していましたが、そのうち、1基が先週、盗難に遭いました。自然保護センターの職員が巡回中に発見し、警察署の警察官に現場立会いをしていただくとともに、警察署に被害届を提出しました。盗難のおそれがあるので、残りの1基は撤去しました。

今年度は、来月上旬までの設置予定でしたので、ソーラーパネル及びバッテリーについては新たに購入するとともに、来年度の設置にあたっては、盗難に遭わない、遭いにくい設置方法を考えて参りたいと思います。

【土田座長】

ありがとうございました。もう一つご報告があります。それが済んでから、まとめてご質問、ご意見を伺いたいと思います。では(1)の③狩猟期間の延長と今年度の速報値につきまして林務課の方から、お願ひいたします。

【地方事務所林務課 前島課長】

資料2-3 「③狩猟期間の延長と今年度の速報値について」により説明

【土田座長】

ありがとうございました。柵の設置等に関しまして、大変ご苦労さんでございます。ただいまのご報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願い致します。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内氏】

林務課に一つ聞きたいんですけども、長和町では、狩猟期間ではなくて害獣とみなして4月～11月15日まで、罠にかかったシカなどに報奨金1万円を出していると聞きます。町では、どの位のお金を用意したかわかりませんが、県が応援しているというんで、1頭1万円ということで、今年の申請分の600頭だか、700頭分をもう既に全部捕ったということです。長和町あたりで600頭、700頭なら、茅野、下諏訪、富士見、原村で1000頭というのは少ないんじゃないんですか。それとも、補助金の出し方というのは、一体どういうふうにな

っているんでしょうか。補助金が出れば、その罠の許可をとつて罠をかける人もいると思ひます。ですから、禁猟区間の4月～11月までですか、害獣とみなせば許可を出しているわけですよね。それで、捕ってきたシカに対して、長和町役場では1頭1万円の報奨金払っているわけですよ。こちらでは、そのような事をできないんでしょうか。25頭位の団体が霧ヶ峰近辺に、6～7団体、150～200頭いたとして、1日にニッコウキスゲの新芽を食べる量というものは、どの位の量になるでしょう。まず、現地で商売していても、観光客が少なくなったことが甚だしいです。それから、ニッコウキスゲが咲いていないことも甚だしいです。来年、ニッコウキスゲが咲くという保証は、ない訳ならば、個体数を減らすことにもっと力を入れてもらいたいと思います。2000年頃に林務課に、JAなどから霧ヶ峰近辺を禁猟区から外してもらいたいという要望を出したときに、林務課は、是非、禁猟期間を延長してくれということで、10年だか20年だか延長になったと聞いています。それで個体数を減らす事は林務部に任せてくれと言ったとか聞いてますが、全然減ってないじゃないですか。そういう意見なんです。だから、長和町との違いを、ちょっと教えてください。

【地方事務所林務課 前島課長】

お答えいたします。各町村を通しまして、有害捕獲をした場合には、基本的に雌鹿でしたら1頭5000円、それから子鹿でしたら1頭2000円ということで県が2分の1を補助しています。その金額を、報奨金という形で出したり、委託料という形で出すなど、市町村によって事情は違います。単価についても、市町村によって、2分の1補助している所がございますが、県は、同額の形で補助をしております。それから、今年の9月までの捕獲実績は591頭になっておりますが、昨年が猟期569頭でして、前年よりは若干増えていると思います。ちなみに昨年度一年間通しまして、個体数調整と狩猟と合わせますと、諏訪管内で2154頭を捕獲しております。ですので、これからよいよ冬期になりまして、有害捕獲にしろ、狩猟にしろ、捕獲はしますので、昨年と同程度の2000頭くらいの捕獲ができるんじゃないかなというふうに考えております。

【土田座長】

よろしいでしょうか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内氏】

その数字はわかりましたが、1頭につき幾ら出すというような方向には出来ないんですか。それを出すことによって、狩猟する人だとか、今まで泣き寝入りした人が罠の許可を取つたりして捕獲に対する情熱を燃やさなければ進みません。シカがちょっと多すぎちゃって、凄いですよ。皆さんはたまにしか来ないから、分からぬでしようけど、あそこに住んでいるものは本当に凄いです。だから、今、林務課でおっしゃるような数字は、絶対数が何

頭いるということが、とてもそんな頭数ではないと思っています。

それから電気柵の話ですけど、電気柵の効き目というのは果たしてどのくらいあるものなのか。私が見たところ、電気柵の上の車山の、ニッコウキスゲの咲いているあたりを非常に楽しそうにシカの親子が25頭位団体になって歩いているのを見ます。果たしてあの電気柵の価値というのはどのくらいあるんでしょうか。禁猟区にして解放しなかった林務課では個体を減らすという言い分もあったはずですから、もうちょっと個体数を減らしてもらいたいです。以上です。

【林務課 前島課長】

捕獲した、もしくは狩猟した個体に対する補助という形では、おそらく長和町独自でやられている分が相当大きいんだと思います。もちろん管内にしましては、やり方が町村によって違います。有害捕獲に限らず、捕獲に対するものも何がしかの補助をという事が今後も出来ればいいかとは思います。県としても、直接狩猟したものに対する補填という形ではないんですが、新規のハンターの助成ですか、有害捕獲に従事する方への、例えば講習会経費、それからハンター保険の経費、こういうものを補助しております。そういう形で、できるだけ有害捕獲に参加されるハンターの方を多くすることを進めているところです。

それから、上方の禁猟区の、おそらく鳥獣保護区の更新の事かなと思いますが、これはまた確認させてください。

それから電気柵についても、設置の仕方によって、たまたま飛び越えて入るとか、あと例えば窪地、谷間等で下を潜って入るという事もあります。電気が漏電さえしていなければ、やはり越えられる物ではありませんので、入り方次第の問題が大きいんじゃないかなというふうに思っています。

【土田座長】

そのへんはまたよく調べて改めてご報告等お願いしたいと思います。もう一人の方、どうぞ。

【諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村氏】

今年の夏の防護柵の設置に3,4日、私もさせていただき、最近レンジャーの講習会を八島湿原、それから踊場湿原で行ったわけなんです。その時にも多く出された意見で、私もかねがねそう思っていたことですので、一つ検討していただきたいことを申し上げたいと思います。

実は防護柵のメッシュが、網目が少し下の方は細かくて、上は粗いんです。

湿原への小動物の移動は、かなり行われているわけです。特にキツネなんかは多い。心配になったのは、キツネが果たしてあのメッシュを通れるかどうかということなんで

すね。高いところのメッシュは、子供のキツネはどうにか頭が入るので、これは通れると思います。ですけど、そこまでキツネがジャンプして通るということは、それはちょっと不可能に近い。そうなると、キツネの往来がちょっと難しくなるんじゃないかなと思います。湿原と木道の脇には、かなりネズミが生息しておるわけなんです。キツネが入ることができなくなれば、その辺のネズミの繁殖がかなり多くなり、植物がほとんどやられてしまうんじゃないかなというような懸念があるんです。ネズミだと、イタチだと、テンだと、そのへんまでは通れますし、アナグマも通れると思います。しかし、キツネやタヌキについては、ちょっと難しいのではないかと思います。そのために、ネット作られた会社は、中型の動物に対しての考え方は全く無かったのかどうか、大型獣だけの防護ということで、やられたのかどうなのか。そのへんの所を、西側がまだ半分空いているので、早いとこ検討していただきて、来年の防護柵をやる時には、その辺のところを配慮したやり方でないといかんかなと思っているわけです。

この辺の所をちょっと専門家にも聞いていただきて、来年の防護柵については、再検討していただきたい。設置することについては、反対はしませんけど。おそらくキツネは通れなければ、網の下を穴を掘って通ると思います。以上です。

【長田課長】

今、小動物の通り抜けの問題で、ご指摘頂きましてありがとうございました。小動物が通り抜けできないと、湿原の生態系への悪影響があるということで、網の設置については、検討会でいろいろ検討しました。その時にもそのような意見が出されまして、信州大学の泉山先生にも事務局で確認を致しました。メーカーの仕様ですと、10 cmちょっとのメッシュなので、頭が入るからキツネも含めて大丈夫だろとアドバイス頂いたところです。今おっしゃられた、メッシュも上方と下方とで大きさが確かに違っていることもありますので、影響が本当ないのかというようなことを専門家とメーカーに確認して、課題があるとすれば来年度に向けて解決法を検討したいと思います。

【諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村氏】

下の方のメッシュは中型動物の通り抜けはまず不可能だと思います。ですから、上の方向のメッシュは、キツネは頭入りますので通ると思います。そこまでジャンプして柵を越すかどうかっていう、ちょっとその辺のところを検討してください。お願いします。

【土田座長】

ありがとうございます。関連してですけれども、八島湿原の柵設置はいいのですが、その効果とか、悪い影響がでるかということも含めて検証をする必要があるということで、前回も提案させていただきました。また、シカが実際に防鹿柵設置の後、どのような行動をするかということにつきましても、それを検証するようなことは必要じゃないかと申し

上げたことを記憶しております。まだ半分だけ防鹿柵を設置しただけであります、湿原にシカが入っている実状はあるわけです。それにしても、何らかの効果が今年度もあったのかどうか、また来年度の設置につきましてもあるかどうか、なかつたのか。あるいは、別の面の問題が出てくるのか。そこらへんのところを検証しないと、相当なお金をかけてせっかく設置しても、いろいろ問題も出てくると思います。

今後につきまして、湿原などの調査にも必要になると思いますので、何か良き方向でお考えでしょうか。あるいは既にやられていることも含めてお願ひしたいと思います。

【長田課長】

効果の検証が重要なので行うべきだということは、事務局としても考えております。シカの行動の追跡調査につきましては、追跡の発信機を森林管理署のご協力でご購入頂いて、信大の泉山先生に依頼をして設置して頂いております。また、先生にご相談しながら、行動調査についての分析等も調査を行うことを予定しております。植生への調査につきましても、座長の土田先生に協力を得ながら進めていきたいということで予定をしておりますが、ちょっとまだ着手できていない部分がございます。そのようなことで、シカの行動調査、それからシカの侵入が減ったことによる植生がどのように改善していくのかというとの調査は、今年度から来年度にかけて、場合によっては継続する必要があるかもしれませんけれども行っていきたいと考えております。

【土田座長】

何かありますか、どうぞ。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

信毎の記事は10月1日付で、それから大体1か月経ちますけど、それ以降シカが見つかっているんでしょうか。もう一つ、観光客用ゲートを開けてあるから出るといいますが、そこから間違いなくシカは見つけ出して出ることできるんですか。その二点質問です。

【長田課長】

一点目でございますが、実際引っかかっているシカを確認したのは2頭以降はありません。ただ、場合によっては、私ども確認していなくても、シカが傷ついてそのまま森の方へ行って死亡したとか、いろんなケースは考えられますので、完全な把握はできていません。確実に確認したのは2頭以降はございません。それからゲートの開閉に関してですが、先ほどもちょっとと言いましたけど、対策というのが現実的にはなかなか無くて、シカが学習するのを待つしかないというようなご意見もあります。少なくともシカが、少しでも出やすい環境にした方がより良いだろうという事で、ゲートは全て開放しています。それで、解放したことによって効果があがっているかどうかというのは、そこまでは今のところ確認

はできません。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

逆にゲートからシカが入るということも、当然ありえるんですね。

【長田課長】

ありますね。ただ、せっかく皆さんにご苦労頂いて張った柵が、みすみす損傷して壊れてしまうということも避けなければならないし、苦渋の判断で今のところ開放しております。しばらく様子見て、また開放したままにするのかどうかを考えていかなければならぬと思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

はい、わかりました。

【土田座長】

はい、ありがとうございます。時間が過ぎております。いろいろ当然あるとは思いますけども。次のご報告の方でお伺い致します。

続きまして、報告事項の（2）自然再生推進計画等の進捗状況についてでございます。これは資料3で、1、2と二つの項目がございます。1「霧ヶ峰自然再生推進計画〈仮称〉」策定の進捗状況につきましては、そこのところに文章で示してございますけど、これにつきましては二ヵ年計画で策定が予定されております。そのための調査を霧ヶ峰生物多様性研究会、私が会長ですけれども、そこに委託して現在、現地調査が行われております。これにつきまして、大変、関係者の方からいろいろなご協力いただきましてありがとうございます。

調査の内容につきましては、霧ヶ峰の植物相、植生、外来植物等につきまして、本年度は5月～10月まで、それぞれの班に分かれまして、20回以上の調査が行われております。具体的な調査内容につきまして、ご説明申し上げますが、ちょっと時間がございませんので、極簡単に申し上げます。

植物相の調査というのは、霧ヶ峰に生育する植物全てにつきまして、そのブロックとどんなものが生育しているかということをリストアップして、霧ヶ峰のいろんな生育状況、あるいは希少種の存在を確認するものでございます。それと合わせて、外来植物がどこに分布しているか全域につきまして調査も合わせて行っております。

植生調査というのは、この地域全域につきまして、どういう植物群落が発達しているか、またそれが、どういうふうな環境の元に成立しているかということにつきまして調査しております。また、植生という形で表現することにしておりまして、その調査を行っているものでございます。

外来種の調査につきましては、先ほどの植物相の調査と同様に、外来種の分布を調査しています。いろんな環境条件等の関係も含めて、より詳細に調査をしていくことと、あと定置枠を設けまして、そこで経年的な外来種の生育状況を把握し、かつその生態を確認して、この駆除にどのように対応できるのかということを調査しております。外来種の駆除後の状況におきまして、草原を再生させるために、いろんな種子を播種して野草の草原を再生しようというような事も実験的に調査をしております。

その他、このような調査データや既存の資料等を含めて、霧ヶ峰の草原を維持管理再生するための適正な方法を得るために今後時間をかけてやっていく予定でございます。また、今年度の調査自体は、ほとんど終了していると思いますけど、来年度につきましてもご協力頂きまして調査進めたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

続きまして、2の天然記念物保護管理計画〈仮称〉策定の条件につきまして、事務局よりご報告をお願い致します。

【長田課長】

資料3「自然再生計画等の進捗状況について」の「2 天然記念物保護管理計画〈仮称〉策定の状況について」に基づき説明

【土田座長】

はい、ありがとうございます。それでは教育委員会さんの方から、何か状況をご説明いただけますでしょうか。

【諏訪市教育委員会 五味係長】

諏訪市の教育委員会でございます。保存管理計画を、協議会として策定をしていくというお話をベースにやってきたものでございます。そういう中で、下諏訪町、諏訪市として、今後の姿を考えるためにということで進めなければいけないという事は認識しておりますところでございます。

しかしながら、先ほどお話しにありましたように、財政的な状況もあつたり、また天然記念物保存管理計画につきましては、地方自治体がそれを策定するという事になっておりまして、県も含めて対象になるというふうなこともございます。それなので、それぞれの自治体で、県も含めまして相談させて頂きながら、今後なるべく進めていくようにしたいかと思っております。

当面は、一番ベースになるマップのようなものをできれば作りたいと考えておりますが、まだちょっと来年度予算の関係等につきましては決定していく分がないものですから、今後ともそれぞれの立場でそれに取り組みたいと思っておりますのでご理解よろしくお願ひします。

【土田座長】

ありがとうございます。ただ今のご報告に対しまして何か、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

天然記念物、具体的に言えば、八島ヶ原を中心とした湿原の関係で事例を挙げようと思います。湿原の周りを中心とした雑木を処理したいという話を何年か前に出しても、なかなか文化庁の許可がおりないというようなことで、その後のいろいろな経過があって、先ほどのように、下諏訪町、諏訪市で、教育委員会が中心となって調査活動をやって、その後に、そういう事が可能になるということがこの協議会で何回となく話し合いがされていると思います。しかし、このままいけば、なかなかできないということになってしまいまして、是非、管理をする諏訪市と下諏訪町が中心となってその計画を策定していただきたい。これだけの調査をしなさいということになっているようでございますので、これは一年延ばし、二年延ばしじゃなくて、是非とも早急に調査をして実現ができるようにお願いします。また必要があれば、これらの調査に関する予算については関係諸団体でも陳情しても実施をするくらいの強い決意でやっていただかないと、いつまでたっても実現できないと思いますので、是非、この協議会のメンバーの皆様方のご協力を得ながら実現して頂きたいと思います。

【土田座長】

はい、ありがとうございます。この点につきましては、もう一度整理させて頂いて、なるべく早急に取りかかるようにしたいと思います。

調査費用の点で、かなりかかっているようですけれども、ちょっと調査内容をもう一度見直して、あまりお金のかからない方法もあるかと思いますので、再検討させていただければと思います。私も他の研究者の方にいろいろお伺いして、こうしたらどうかというご提案を頂いておりまので、また改めて事務局とご相談させて頂きますので、お願ひいたします。

何か、他に、ご質問等ございませんでしょうか。

なければ、次の報告事項（3）車山肩でのトイレの設置につきまして、諏訪市観光課よりご報告を、お願い致します。

【諏訪市観光課 飯塚課長】

資料4 「車山肩トイレの実証実験結果」に基づき説明

【土田座長】

はい、ありがとうございました。ただ今のご報告に対しまして、ご質問、ご意見等がございました。

ざいましたら、お願いいいたします。何かございますか。特にございませんようですが、引き続きまして報告事項（4）各団体が実施した、又は実施する予定の事業につきまして各団体から報告をお願いいたします。はじめに小和田牧野農業協同組合さんからお願いいいたします。

【小和田牧野農業協同組合 藤森組合長】

資料5－1 「小和田牧野農業協同組合霧ヶ峰写真展開催について」に基づき説明

【土田座長】

はい、ありがとうございます。皆様のご参加をお願いいたします。続きましてK i N O Aさんからお願いいいたします。

【霧ヶ峰インターパリテーションK i N O A 山川代表】

資料5－2 「S u n s e t W a l k &四季の八島ヶ原湿原2011について」に基づき説明

【土田座長】

はい、ありがとうございました。続いて、当日配布資料である「霧ヶ峰におけるニホンジカのライトセンサス調査による個体数変動調査」につきまして、環境保全研究所からお願いいいたします。

【長野県環境保全研究所 岸元主任研究員】

「霧ヶ峰におけるニホンジカ *Cervus nippon* のライトセンサス調査による個体数変動」研究報告論文に基づき説明。

【土田座長】

はい、ありがとうございます。その他、事務局の方からございますか。

【長田課長】

一点だけ報告がございます。前回の協議会の時に、車山肩の路上駐車禁止の取り組みの一環として、車山肩のロイヤルインの閉鎖後の跡地の駐車場が閉鎖状態になっているんですが、地権者の方に状況などを聞きして参りたいというふうな説明をしたところでございます。そのことについてのご報告でございます。地権者である牧野さんの方にお伺いしましてお話を聞いたところ、本年度のトップシーズンにつきましては、駐車場を有料で経営したいという方がいらっしゃって、牧野さんがそちらの方にお貸しをして、その方が予定通り有料でトップ期間を中心に駐車場を経営されたということです。今年は有料では

ございますが、閉鎖という形ではなく使われたというふうにお聞きしておりますのでご報告いたします。以上です。

【土田座長】

はい、ありがとうございました。あと、車山高原観光協会さんの方からございますか。

【車山高原観光協会 飯島協会長】

車山高原観光協会の飯島と申します。よろしくお願ひいたします。時間おしておりまますので、簡単にお願いやら今の実態を、ご報告させていただきたいと思います。

ただ今、シカの食害やトイレ問題等、いろいろと諸課題が報告されました。今、車山山頂一帯を含む地域にも、シカの生息実態に大きな変化が出てきているということでございまして、あちらこちらでネット防護柵等を設置する中で、一斉に車山の東南東地域に非常に多数出没するようになってきたという事実がございます。シカ食害対策は、生息頭数の調整、生息域の特定を実施しながら、侵入防止柵の設置はこれからも必要な実施事項になってくるというふうに思っております。このシカ食害は、現在非常に甚大でございまして、今咲いているマツムシソウも、一斉に食べられているという実態を、日々、私は見ております。四賀から通勤をしているわけですが、とにかく朝からシカが出ているという実態と、帰りには雄鹿がたくさん見受けられるという実態をつぶさにみると、まさに奥日光の花が絶滅の前兆にあるように、車山の状況にも危機感を持っております。奥日光は、わずかこの15年で、シカ食害によって外来種以外はほとんど美味しそうに食べられてしまったという実態がこの8月にNHKで放映されております。これを取り戻すには300年～400年かかるというふうにも放映されております。失われた10年、15年にならないようにしっかりとした食害対策を実施しないと、これと同じ道を歩むことになるという危機感を持つております。

いずれにしても、こういった防護柵の設置は必要不可欠であるという事を前提にして、ただ今報告がございました長野県環境保全研究所様に是非とも今取られていたデータやシカの移動状況等をお教え頂く中で、有効な防護柵の設置を是非とも進めて参りたいという想いでございます。こういった食害対策に対する徹底した、やはり統一した考え方を論議いただく中で進めていってもらいたいというのが一点でございます。

また、トイレ対策についても、近い将来、最善なトイレ設置、位置的な問題を含めまして、設置を義務づけていかざるを得ない時期が必ず来ると思っております。多くの観光客が来る中で、やはりこの協議会が、自然との共存という想いで動いている事に期待をする中で御礼を申し上げたい、これからも進めて頂きたいという事でございます。以上でございます。ありがとうございました。

【土田座長】

ありがとうございました。何か事務局の方からございませんか。

【長田課長】

霧ヶ峰全体のシカ対策をというご発言だったと思います。これにつきましては、また関係機関と協議して参りたいと思います。

【土田座長】

よろしくお願ひします。あと私の方から一つ情報ですけど。地元の諏訪の自然を考える会という、これは諏訪地方の学校の退職された先生方の会ですけれども、そこで霧ヶ峰の自然という本を来年3月、鬼灯書房さんから発刊するそうです。私もちょっと原稿を拝見しましたが、なかなか立派なものですので、是非皆さんもご活用頂ければと思います。以上でございます。

それでは、本日の全ての議題報告は終了いたしました。本日は、県会議員の金子ゆかり先生がおいでになっておりますので最後に一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【金子議員】

どうも皆さんこんにちは。長時間に渡り熱心なご審議を頂きまして、まことにありがとうございます。この協議会も設立して4年、5年目になるんでしょうか。本当に、この長野県にも誇る大事な霧ヶ峰。この地域におきましても大事な自然の環境、あるいはまた、産業においても重要な部分をなすこの霧ヶ峰に関して、関係の皆さんのがこうして共同で話し合いをしていった結果、幾つかの事業を推進していくという大変理想的な形に整えて頂いたことに、真心から敬意を表するところでございます。

実はかなりもう寒くなつておりましたけれども、今日午前中に皆さんご尽力いただきました防鹿柵の視察をして参りました。本当にシカの被害につきましては全県、あるいは全国的にシカの頭数が増えている状況であります、長野県全県では、目標頭数に対してそれを上回る捕獲頭数という数字を先の9月議会でも報告いただいているところでございますが、引き続き県議会としても、応援していきたいなというふうに思っております。

また、先ほどの感想ですけれども、諏訪市さんと、下諏訪町さんの教育委員会の方の事業として、まずスタートをしていただかないと、この基本計画にのっとった事業、自然再生推進計画が進められないということです。これに先立つ詳細調査という問題ですが、私の立場では県議会ということですので、もしよろしければ、この協議会で、陳情書とか請願書を提出し、それぞれの市議会や町議会の皆さんのご理解を頂いて応援していただくというような事も考えられてはどうかなというふうに、議員としては感じたところでございます。

本当に皆さんのかうした活動が、霧ヶ峰の自然の保全、あるいは私たちの生活との関わり合いの更なる発展に繋がるという事を本当に確信しております、大変有り難い協議会だと日頃思っているところでございます。どうぞ、引き続き様々なお立場でご尽力賜りますように、私の立場からもお願い申し上げ、感謝申し上げまして一言ご挨拶とさせて頂きたいと思います。次に 4 時からの会議がありますので、これから閉会の前に失礼させて頂くことをお許し願いたいと思います。本日はどうも、ありがとうございました。

【土田座長】

大変貴重なご助言ありがとうございました。これからも、いろいろご支援いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは次回の開催につきまして事務局からお願ひいたします。

【長田課長】

次回の協議会でございますが、来年 2 月の下旬頃に開催をしたいと考えております。具体的な日程につきましては、調整が終わり次第、なるべく早く皆様にお知らせをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【土田座長】

来年の 2 月下旬頃、次回の協議会を開催したいということでご提案ありましたけどよろしいでしょうか。細かい日程につきましては、また改めてご連絡があると思います。また、その間におきましても必要に応じて、部会や検討会の開催をお願いすることがあると思いますが、皆様のご協力をお願いいたします。以上をもちまして、第 13 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。